

平成 2 9 年第 7 回教育委員会

定例会議事録

平成 2 9 年 7 月 3 日

東久留米市教育委員会

平成29年第7回教育委員会定例会

平成29年7月3日午前10時00分開会
市役所3階会議室

議題 (1) 諸報告1

- ①平成29年第2回市議会定例会について
- ②「平成29年(平成28年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について
- ③「みちしるべ100冊(仮)」の推薦図書の選定について
- ④その他

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 田 初 雄
委 員	細 川 雅 代

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 1名

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 直原教育長 これより平成29年第7回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は名取委員にお願いします。
○名取教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。
○小堀教育総務課長 「議案第25号 東久留米市文化財保護審議会委員の委嘱について」及び諸報告2の「東久留米市立学校教職員の服務事故に係る処分発令について」は人事案件になりますので、諸報告1を行った後にいずれも非公開で審議及び報告をさせていただきます。
○直原教育長 お諮りします。進め方ですが、先に人事案件以外の諸報告を行い、続いて人事案件である議案第25号及び報告を非公開で行いたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、人事案件の報告の際は、教育部長、指導室長、教育総務課長以外は退席とさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいません。
○直原教育長 いらっしゃらないということですので続けさせていただきます。
-

◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認に入ります。6月2日に開催した第6回定例会の議事録についてご確認をいただきました。特に修正のご連絡はありませんでしたがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎諸報告1

- 直原教育長 諸報告1に入ります。「①平成29年第2回市議会定例会について」から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「平成29年第2回市議会定例会」について説明します。「平成29年第2回定例会会期日程表」「平成29年第2回議会市議会定例会提出議案一覧表」及び追加議案の資料も付けています。「平成29年第2回市議会定例会行政報告一覧」「平成28年度東久留米市私債権の債権放棄実績」「平成29年第2回市議会定例会一般質問の一覧表」「平

成 29 年第 2 回市議会定例会請願付託表」とその資料です。

資料 1 枚目「平成 29 年第 2 回定例会会期日程」ですが、6 月 6 日から 6 月 27 日までの 22 日間の会期で開催されました。議会初日に細谷議長及び原副議長が各職を辞職されたことに伴いそれぞれ行われた選挙の結果、新たに野島議長、梶井副議長が選出されました。また、その後、細谷議員及び原議員が議員辞職をされ、定員 22 名の議員数は 20 名となり、2 名欠員の状態となりました。一般質問や常任委員会などの日程は資料のとおりですが、今議会から常任委員会がこれまでの 4 委員会（総務委員会、文教委員会、厚生委員会、建設委員会）から、3 委員会（総務文教委員会、厚生委員会、環境建設委員会）となり、これまでの文教委員会は総務文教委員会となって、6 月 15 日に開催されました。

二つ目の資料の提出議案について説明します。初日に提出された議案は 23 番から 46 番までの 24 議案であり、その後、47 番から 49 番までの 3 議案が追加されました。その中で教育委員会に関係するものは、「議案第 42 号 東久留米市立図書館条例の一部を改正する条例」です。これは平成 29 年 1 月に東久留米市教育委員会において、今後の東久留米市立図書館の運営方針が策定されたことに伴い、同運営方針に沿って図書館の開館時間の変更及び中央図書館内の集会施設の貸し出しを終了するために規定を整備するほか、文言の修正を行うものです。内容は、本年 4 月 17 日開催の第 4 回教育委員会定例会で決定いただいた条例制定依頼の議案のとおりです。

15 日に開催された総務文教委員会では、本定例会に提出された中央図書館の集会施設に係る請願 2 件と一緒に審議をされました。この中では、開館時間の変更に伴う必要性や時間変更に伴う利用者への影響、財政的にどのような増減があるのかなど、また、集会施設の貸し出しを終了するに当たって利用者の声を聞いたのか、代替施設はあるのか、貸出終了後はどのように使用していくのか、利用者に対して丁寧な説明を続けてほしいなどの意見が出された後、採決したところ、「議案第 42 号 東久留米市立図書館条例の一部を改正する条例」は賛成多数で可決すべきものとなりました。また、その後の本会議最終日の採決で賛成多数で可決されました。

次に「議案第 46 号 平成 29 年度東久留米市一般会計予算」は、本年第 1 回市議会定例会で同予算が否決されたことに伴い、改めてここで提案されたものです。20 日、21 日に開催された予算特別委員会ではごみ有料化や新児童館の建設、市民協働、教育委員会に関しては学校トイレの洋式化や放課後子供教室、図書館運営などに関わる質疑がされた後に採決したところ、賛成多数で可決すべきものとなりました。また、その後の本会議最終日の採決で賛成多数で可決されました。

そのほか、「議案第 48 号 20～30 市立第五小学校棟増築他工事の請負契約の締結について」は請負契約の予定価格が 1 億 5,000 万円以上であるため、議会の議決を得るものであり、本会議最終日に提案、審議され、採決したところ、全員賛成で可決されました。議案については以上です。

次に、行政報告です。議会初日に一覧表の 3 件の報告が市長から行われました。このほか、机上配付の資料報告として、教育総務課所管の東久留米市奨学資金貸付金 4 件・74 万円の私債権の放棄実績が報告されました。これは督促、催告等を重ねてきた中で、時効後 10 年が経過し、合わせて現状が生活困窮、所在不明を理由とするものです。

次に一般質問です。10 人の議員から子ども読書の推進、教員の働き方改革、就学援助、

特別支援教育、図書館運営、小・中学校の道徳教科化、オリンピック・パラリンピック教育などについて質問がありました。詳しい答弁内容は後日、市ホームページに掲載されますのでご確認をお願いします。

次に、請願付託表をご覧ください。17号、26号、27号は図書館の運営に係る請願です。また、30号は道徳教科化撤回の意見書提出を求める請願であり、15日の総務文教委員会で審議されました。26号、27号は、中央図書館内の視聴覚ホールの存続や継続使用を求めるものであり、ただいま説明しました図書館条例に係る議案審議と一緒に、同様の意見が交わされました。採決の結果、いずれも賛成少数で不採択とすべきものとされました。また、第17号は今後の東久留米市立図書館の運営方針に関して市民説明会の開催を求めるものですが、市は説明責任を果たしているのか、個々に問い合わせがあった場合の対応はどうするかなどの質疑が交わされ、採決をとった結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。第30号は道徳教育の必要性などについて議論が交わされ、採決をとった結果、賛成少数で不採択とすべきものとされました。これら4件の請願については、その後の本会議最終日の採決で、いずれも委員会と同様に、賛成少数で不採択となりました。

このほか、中学校に固定学級として自閉症、情緒障害、特別支援学級の早期設置を求める陳情が提出されました。現在、陳情については市議会で審議されないため、提出された陳情書は、その写しが各委員に配付され、市長に参考送付されました。今議会の報告は以上です。

○直原教育長 ただいまの件について、ご質問等がありますでしょうか。なければ、次の報告事項「②平成29年度（平成28年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」についての説明をお願いします。

○師岡教育部長 平成28年度分の教育委員会の事業の評価を行う「平成29年度（平成28年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について説明します。4月以降、各所管において教育振興基本計画に基づく平成29年度事業計画に上げられた具体的施策の110項目についての実績及び今後の方向について、教育委員の皆様にご説明してきました。ここで事務局による報告書案がまとまりましたので、本日は各所管からポイントとなる事業を幾つか説明します。なお、4月の定例会において承認されました有識者の角屋重樹先生と並木正先生には6月26日金曜日の午後に、まずは、下里中学校において各学年の授業を参観していただき、校長からは学校の様子などについて伺いました。その後、市役所において報告書の説明会を開催し、各担当課長から報告書の内容を説明しました。先生からは、SNSの取り組みについて、防犯カメラの録画について、子どもの自らの体験と学力の向上の結びつきについて、学童保育と放課後子供教室との違いについてなど、多岐にわたるご質問がありました。先生方には7月の第3週目までに評価文を送っていただく予定ですが、それまでに内容についてさらに担当課とのやりとりが必要であれば伺うなどし、評価文を完成させていただきます。7月下旬には委員の皆様にご報告できる予定です。報告書は8月の定例会に付議し、ご承認いただければ9月の市議会で報告します。それでは順に、教育総務課から説明します。

○小堀教育総務課長 報告書の93ページをお開きください。教育総務課が所管します事業計画は93ページから97ページにかけて5事業が掲載されています。いずれも施設整備に係る事業となっています。その中でも比較的規模の大きいものについて2件、説明します。94ページをご覧ください。神宝小学校西側校舎棟の大規模改造工事です。これについては、

当初、国の補助金の内定を得ることができませんでした。その後、国の第二次補正予算により補助の内定を受けることができました。年度内に工事が完了することができない見込みであったため、平成29年度への繰越明許として改修工事内容は屋上防水、外壁改修、建具改修、内部改修等を行っていくものです。当該事業については現在も進行中となっています。続いて、95ページをご覧ください。こちらは第五小学校の特別校舎棟の増築工事です。第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保対策として取り組んでいる事業です。第1音楽室を普通教室に改修し、普通教室を1教室確保しています。さらには、25年度に購入した北側の学校用地に校舎を建設できるように造成を施しています。この用地に特別校舎棟を建設するための実施設計も行っています。設計内容は延べ床面積984㎡、音楽室1室、図工室1室、理科室1室、多目的集会室2室です。なお、当該事業については今般契約が成立し順調に進んでいく予定です。教育総務課の事業については以上です。

○**島崎学務課長** 学務課からは6事業ある中で、28年度から始めた3事業について説明します。91ページをご覧ください。「学校給食における食物アレルギー児童・生徒対応マニュアル」を策定しました。これは平成17年度に「学校給食によるアレルギー児童・生徒への対応の手引き」を作成した後、平成27年3月に文部科学省が「学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定したことから、それに応じて改訂したものです。こちらについては、教育委員の皆様からは、29年度から本格運用が開始されるということでご心配をいただいたところですが、28年度中に十分に説明を行ったことから、円滑にマニュアルの推進が図られています。92ページをご覧ください。中学校給食の予約システムの更新を28年度に行いました。中学校給食の予約システムについては、平成17年度中学校給食開始時に各校に予約機器を設置した以降、学校で予約する方式をとっていましたが、タブレット端末等の普及に伴い、WEB上で予約ができるシステムに変更しました。これについては、メニューなど写真で確認することができることから、保護者からもご好評をいただいているところです。続いて、98ページをご覧ください。通学路における防犯カメラの設置事業についてです。こちらは東京都教育委員会において平成26年度以降、5カ年にわたり通学路防犯設備補助金交付要綱が制定されました。それに伴い、本市でも平成28年から30年度の間、小学校の通学路に防犯カメラを設置する事業です。平成28年度は3校、第七小学校、第十小学校、下里小学校に5台ずつの計15台の防犯カメラを設置したところです。以降、29年度についても5校分、30年度についても5校分設置する予定です。説明は以上です。

○**穴戸指導室長** 指導室の所管する事業は76事業と大変多いので、教育振興基本計画施策体系図に基づいた主な18事業について報告します。14ページをご覧ください。施策1「人権尊重と健やかな心と体の育成」「(1)人権尊重教育の推進」「(b)豊かな人間性の育成、心の教育の推進」についてです。平成28年度は、市内全校で「特別の教科 道徳」の一部先行実施し、「生命尊重の精神」を取り上げて授業を行いました。研修の成果を生かし、子ども一人一人が価値を主体的に自覚する時間の確保や、学級全体の道徳性の発達状況に基づいた指導展開について留意しながら、いじめ問題と関連づけた心の教育や命の尊さを学習する授業を実践しました。今後も多くの実践事例から学び、児童・生徒が「生命尊重の精神」について自ら考えることの授業の実施を図っていきます。続いて、15ページをご覧ください。「(2)道徳教育の充実」「(a)道徳授業の改善」についてです。平成28年度から一部先取り実施した「特別の教科 道徳」の研修を、平成27年度に引き続き2年次研

修や夏季特別研修で行い、理解と充実を図ってきました。さらに、全中学校の指導室訪問では道徳の研究授業を実施し、研究協議で中学校の全教員が「特別の教科 道徳」の授業実践方法を検討しました。平成29年度は現行の学習指導要領の道徳の内容項目を全て行い、小学校低学年は19時間、小学校中学年は17時間、小学校高学年は13時間、中学校は11時間を「特別の教科 道徳」の一部先取り実施とします。実施に当たっては、現代的な課題として、いじめ問題、生命尊重の精神、情報モラル、グローバル化を平成28年度に引き続いて取り扱い、その他の時間は学校の裁量とします。実施する中で児童・生徒が主体的に考え、議論する授業となるよう、道徳教育推進教師を中心として指導方法の改善を図り、道徳教育を充実させていきます。続いて、20ページをご覧ください。「(3) いじめ防止教育の推進」「(b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進」についてです。全中学校がSNS学校ルール策定に向けてセーフティ教室を実施し、各学級で案を考え、生徒会で改定案をつくり、生徒総会で投票により決定しています。また、市内全小中学校がSNS学校ルールを策定するに当たり、SNS利用をきっかけとしたいじめ問題を課題として認識することができました。児童・生徒が主体的に話し合っ決めて決めるルールは、児童・生徒に強く意識されます。校内でもSNSの使い方について指導を行いますが、児童・生徒の一人一人のモラルをより高めるためにも、主体的な取り組みが今後必要となっていく予定です。続いて、27ページをご覧ください。「(4) 不登校問題への対応」「(b) 不登校問題への対応」についてです。本市の小・中学校の不登校児童・生徒ですが、平成26年度は111人、平成27年度は120人と、やや増加しています。不安や情緒的混乱、無気力といった、本人に関わる問題をきっかけとする不登校が多く、こうした傾向は全国や東京都の状況と共通です。スクールソーシャルワーカーによる全小・中学校への巡回の実施、校長会や副校長会での説明をすることで、その役割についての理解が進み、各学校から校内委員会への参加など、派遣要請件数が増えています。定期的にスクールソーシャルワーカーの派遣を依頼し、校内委員会を開催している学校もあります。今後は、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を検討する必要があります。続いて、31ページをご覧ください。「(5) 防災教育の推進」「(b) 社会の一員としての豊かな心の育成」についてです。平成28年度に地域防災訓練を実施した学校は、避難所として指定されている18校のうち11校です。災害時における社会貢献活動については、授業でも学びますが、中学生により実践的な防災についての知識や技能を身に付けさせるために、地域で実施される防災訓練などへの積極的な参加をさらに推進していきます。続いて、32ページをご覧ください。「(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進」「(a) オリンピック・パラリンピック教育の推進」についてです。平成28年度はオリンピック・パラリンピック教育推進校を全校に拡充し、オリンピックやパラリンピアン、体育実技指導の講師等を招聘し、オリンピック・パラリンピックの精神を学ぶことができました。また、各教科等の指導において、オリンピック・パラリンピック教育の実践を行うとともに、オリンピック・パラリンピック教育の年間計画を作成しました。今後は、本事業を積極的に活用している神宝小学校や南中学校の取り組みを全校に紹介し、オリンピック、パラリンピアン等の派遣事業を積極的に推進していきます。続いて、34ページをご覧ください。「(7) 体育・健康教育の推進」「(a) 子どもたちの体育・健康教育の充実」についてです。本市の子どもたちの傾向として、東京都統一体力テストによると、小学校第5学年は男女とも50m走と立ち幅跳びが東京都の平均を下回っています。また、

中学校第2学年は女子が4種目で東京都の平均を下回っており、小学校でソフトボール投げ、中学校ではハンドボール投げが課題となっています。全校で「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成し、子どもたちの体力向上に向けた授業改善を進めます。東京都コーディネーション・トレーニング推進校・東京都アクティブ・ライフ実践校の下里小学校と、東京都スーパーアクティブスクール実践校の久留米中学校から、取り組みの成果を全校に発信していきます。続いて41ページをご覧ください。施策2「確かな学力の育成」「(1) 基礎的・基本的な学力の定着」「(a) 学力の定着を図るための取り組みの推進」についてです。「国語力ステップアップ学習」を全小学校で実施し、確かな国語力を身に付け、思考力、判断力、表現力等を伸ばさせるために、身に付けた力を使ってさらに学んでいく授業への改善を図るとともに、国語の指導を支援する学力向上指導員を小学校に配置し、国語の基礎学力の向上を図ってきました。平成29年度からは全中学校においても国語力ステップアップ学習事業を開始し、児童・生徒の国語力向上を図っていきます。続いて、44ページをご覧ください。「(2) 思考力、判断力、表現力の育成」「(b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進」についてです。小学校算数と中学校数学において、「習熟度別指導ガイドライン(理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫)」に基づいた習熟度別指導の充実を図ります。1学期は、実施している全小・中学校を訪問して、参観及び実施状況の確認と指導を行いました。補充的な指導と発展的な指導が着実に実施されるように、2・3学期にも再び訪問し、参観及び実施状況の確認と指導を行っていきます。続いて、51ページをご覧ください。「(3) グローバル社会で活躍できる人間の育成」「(b) 英語教育と国際理解教育の推進」についてです。小学校における英語の教科化を見据え、英語指導者認定協議会理事を講師として招聘し、小・中学校教員を対象とした夏季特別研修会を実施しました。研修では、ALTを活用した授業づくりや指導方法等について学び、授業改善を図ってきました。また、英語教育推進リーダー中央研修へ参加する教員を小学校で1名、補者として都に推薦し、今年度は第五小学校に配置していますので、2学期以降の研修の講師として各校の英語教育の充実を図っていきます。続いて、55ページをご覧ください。「(4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成」「(a) キャリア教育の充実」についてです。キャリア教育・進路指導担当主任会において、キャリア教育の考え方や進め方について共通理解を図ってきました。また、平成28年度から2年間、大門中学校が「未来を拓く生徒を育成するためのキャリア教育ー学ぶ意欲の向上を目指してー」をテーマに研究をしています。学校独自の「職場体験学習ノート」を作成し、活用することでキャリア発達を促し、自己有用感につながるよう指導を行っていますので、各校に広めていきます。続いて、59ページをご覧ください。「(5) 学校図書館の充実」「(a) 言語活動の充実、読書活動の推進」についてです。「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書の配置を全小・中学校に拡充するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年3回、学校図書館担当教員(司書教諭等)対象の研修会を年2回実施するなど、学校図書館の活用を推進してきました。小学校は学校司書配置の成果が得られていることが分かりますが、授業時間内の利用人数が平成27年度と比べて変わりませんでした。しかし、学校司書の支援による学校図書館における活動成果が得られていることから、学校図書館を活用した活動による質的成果の向上を求めていきます。

中学校は学校司書の全校配置が2年目であり、学校司書の支援により、学校図書館の整備を中心に活動を推進してきました。その成果として、授業時間内の利用人数や学校司書勤務時における利用人数が増加しています。続いて、62ページをご覧ください。施策3「信頼される学校づくり」「(1)校長のリーダーシップの確立」「(b)組織体として機能する学校づくりの推進」についてです。学校経営の推進に当たって、校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力を向上させるために、日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ってきました。学校運営の中核を担う教員、今後学校経営を担うことが期待される教員で30代の主任教諭2年目以上の者を対象に「学校マネジメント講座」を7月に3日間開催しました。学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、そのための資質・能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に努めてきました。6名の受講者の中から管理職候補者選考に1名受験し、平成29年度対象の東京都人事部主催「学校リーダー育成研修」に4名の候補者を推進しました。続いて、64ページをご覧ください。「(2)地域との連携」「(a)外部人材の活用」についてです。市内の多くの小・中学校がお手玉などの伝承遊び、将棋指導、柳久保小麦を使ったうどんづくりなど、地域の方を学校教育活動協力者として学校に招いています。今後も外部人材の確保を引き続き行い、体験学習を取り入れ、授業を充実させていきます。次に71ページをご覧ください。「(3)教員の資質・能力の向上」「(a)教員の授業改善、指導力の向上の推進」についてです。全小学校で国語の指導法を研修することで国語の授業改善を図り、児童に基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせるよう取り組みました。指導室訪問ですが、研究授業は国語で行いました。研究授業後の指導講評では、各種調査の分析の視点や指導する内容を明確にすることなど、授業改善へのポイントを指導しました。平成29年度の小学校への指導室訪問では、専科を除く全学級で国語の授業を実施する予定です。また、中学校への指導室訪問では、全教員に対して言語活動の充実の観点から助言を行い、学校全体の国語力向上を図っていきます。続いて、78ページをご覧ください。「(4)特別支援教育等の充実」「(c)特別支援教室の設置」についてです。小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の教育的対応の充実を図るために、東京都教育委員会の「特別支援教室の設置ガイドライン」に基づき、特別支援教室の整備を推進してきました。「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、平成29年度から全小学校において、特別支援教室で特別な支援が受けられるようにしました。今後、中学校への特別支援教室の設置に向けて検討を始めていきます。続いて、86ページをご覧ください。「(5)安全・安心な学校づくり」「(c)いじめ防止に向けた環境整備」についてです。平成28年度は1月に東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、国や都のいじめ問題の取り組みを確認するとともに、東久留米市のいじめ問題への取り組みについて話し合いました。2月に東久留米市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、各機関の取り組みについて情報交換を行うとともに、今後の連携について話し合いを行いました。SNSによるいじめなど、学校だけでは把握・解決しにくい問題があるため、今後も各機関と連携を図る必要があると考えています。最後になります。99ページをご覧ください。「(6)教科書採択の適正な実施」「(a)教科書採択の適正な実施」についてです。市内小学校4校と中学校3校の知的・固定の特別支援学級設置校において、平成29年度特別支援学級使用教科用図書採択を行いました。東久留米市教育委員会が市内特別支援学級設置校の校長で構成する特別支援学級教科書選定調査委員会を発足し、特別支援学級設置校別資料

作成委員会に資料作成を依頼しました。特別支援学級教科書選定調査委員会は資料を基に報告書を作成し、東久留米市教育委員会に提出し、8月4日木曜日の教育委員会定例会で審議し、採択しました。以上で、指導室からの報告を終わります。

○市澤生涯学習課長 続いて、生涯学習課の事業について3点ご報告させていただきます。

117ページをお開きください。「4 生涯学習社会の構築」「(3)文化財の保護と活用」「(a)文化財の調査と保護の推進」です。文化財保護意識普及のため公開・企画事業である東京文化財ウィーク、多摩郷土誌フェアに参加して広域広報を実施したほか、昨年、相続で移転しました市指定有形民俗文化財3体及び「村野家住宅」の説明板の設置を行っています。村野家住宅については、まだ住んでいらっしゃるお宅ということで、勝手に中に入らないようにという説明の下、村野家住宅の生業について説明板を設置したところです。埋蔵文化財の関係では、宅地造成などの開発に伴う文化財保護の調整、発掘、確認、試掘調査、立会調査を行いました。相談件数は1,005件とここ3年の中で300件ほど増加しています。宅地開発に伴う本発掘調査の調整、指導、確認調査を1件、試掘調査を4件、立会調査を11件実施しています。続いて、123ページをお開きください。「4 生涯学習社会の構築」「(5)オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成」「(a)オリンピック・パラリンピックへの気運醸成事業の展開」です。こちらについて、28年度はスポーツセンター指定管理者にお願いしまして、気運醸成のためマラソンメダリストのエリック・ワイナイナさん、水泳バタフライ女子のリオオリンピック日本代表の長谷川涼香さんをスポーツセンターにお招きしました。また、ニュースポーツとしてネットボールというスポーツのイベントを開催しております。また、秋ですが、東京オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーをスポーツセンターで開催し、東久留米出身のTOKIOの国分太一さん、東久留米市在住のパラリンピアン小山恭輔さん、オリンピックの伊藤華英さんに来場していただきました。続いて、124ページをお開きください。「4 生涯学習社会の構築」「(6)放課後子供教室の実施」「(a)放課後子供教室の推進」です。平成27年度から実施していました第九小学校、小山小学校、南町小学校で28年度も引き続き実施しています。毎月、実施校の副校長、学童保育所の指導者、放課後子供教室のコーディネーターの三者で協議会を開催し、開催予定日の調整、事業の課題等の情報共有を図り、協力体制の構築、運営の円滑化を図っています。事業の実施状況については、放課後子供教室運営委員会において報告を行っていますが、平成28年度には放課後子供教室運営委員会を6回開催しました。3学期ですが、平成29年度からの実施校である第六小学校、第七小学校、本村小学校の保護者を対象に説明会を実施して3月からの参加児童の受け付けを行い、また、第六小学校、第七小学校、本村小学校の学童保育の指導者の方にも事業の内容の説明と協力を行ったところです。生涯学習課からは以上です。

○岡野図書館長 図書館事業について説明します。図書館事業は三つの具体的な施策、「(a)資料・情報提供の充実と学習支援」「(b)歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存」「(c)子ども読書活動の推進」、以上三つの具体的施策のもと、11事業を展開しています。105ページをご覧ください。105ページの93番の事業が図書館事業の最も基幹的な事業となります。本年1月に策定しました図書館運営方針の中でも「新しい図書館サービス」という言葉で言っていますが、生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスということで、近年、力を入れてきています。その周知に努め、新たな利用者を

増やすという目標で事業を展開していきまして、いわゆる図書館の貸し出し、資料を貸し出す方の割合は長期的に漸減している現状があります。しかし、図書館を利用する人が減っているとは一概には言えません。館内で学習や資料の閲覧している利用者の方は増えていきまして、必ずしも図書館への期待が低下しているわけではないと考えています。図書館としては、今後の方向性としては高齢者や障害のある市民や子どもたちなども含め新しい図書館サービスの周知に努め、また、ニーズに合った図書館サービスを展開していきたいと考えています。

続いて、平成28年度に特に「前進」とした事業について幾つか説明したいと思います。107ページをご覧ください。こちらいわゆる新しい図書館サービスと言われるものです。特に28年度の特徴としては、資料情報活用講座を実施しました。情報活用講座については、1点は法律情報の活用講座を実施しました。もう一つはウィキペディアタウンといい、こちらは2番目の(b)の地域資料とも関連する事業ですが、東久留米市のことを調べてWEB上の百科事典、ウィキペディアに登録するという事業です。このような事業を通じて、今年度においては資料活用というところで前進できたと考えています。続いて、110ページをご覧ください。「(b)歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存」の項目です。今回前進としたのは、現在市役所の1階にある市政情報コーナーの資料のデータベース化を行ったことによります。図書館のデータベースから市政情報コーナーの資料の所在が分かることができるようになりましたので、この点については前進としました。コーナーの運用自体は市長部局で行っていますので、今後も連携しながら充実に努めていきたいと考えています。もう一点、地域資料のところでは、112ページのウィキペディアタウンをレファレンスのところで説明しましたが、この事業についてはメディアリテラシーといいますか、今の情報化社会にあって情報活用能力を上げていくという目的と、もう一つ、地域のことを保存または皆で学習していくといった二つに事業の意義があり、今後も発展させていきたいと考えています。最後に、前進という項目はつけられなかった3番目の「(c)子ども読書活動の推進」についてです。「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき順調に活動は続けていますが、28年度には子ども読書応援団を結成するという目標で進めてきましたが、活動の開始までは至りませんでした。29年度に引き続き、新たな組織をつくりながら市民協働で子ども読書活動を進めていくという方向性を持っています。説明は以上です。

○直原教育長 ただいまの各課からの報告についてご質問、ご意見がありましたら、いかがでしょうか。

○名取教育委員 先ずは27ページの指導室の不登校児童について伺います。不登校児童についてはだんだん増加しているということで、大変問題が大きいと思っています。今後の方向では「継続」となっていますが、例えば、「不登校になったけれども働きかけによって戻ってきた子はどれくらいいるか」という記述はあったほうが良いと思います。市教育委員会の仕事は学校教育では中学校までですが、中学校を不登校のまま卒業してしまった場合、その後についてどういう引き継ぎをするのかなど、もう少し評価的なことが盛り込まれたらいいなと思います。これだけだと、「頑張ってソーシャルワーカーによって支援します」とあるだけで、その結果、一体、よくなった子がいるのかどうかということもよく分からないので、もう少しその辺を知りたいと思いました。

○穴戸指導室長 復帰した児童・生徒についてはデータをとっていますのでお示したいと思います。また、中学校卒業後についても追えるところまではもちろん追っていかなければいけ

ないと考えていますので、その辺りも含め「今後の方向」に少し付け加えたいと考えます。

○名取教育委員 ありがとうございます。次に、埋蔵文化財について伺います。かなり調査案件が多かったという説明ですが、その結果、すごいお宝が出たとか、成果についてあれば紹介していただきたいと思います。

○市澤生涯学習課長 今回、発掘調査を行っているのは新山遺跡のはずれの宅地開発のところ
です。土器等は出ているのですが、新たな発見までは至っていません。発掘会社から洗浄
したものが郷土資料室に届いてきていますので、これから資料づくりに入り、今後お示しで
きると思っています。

○名取教育委員 関連して、発掘されてきたものをどのように保管していらっしゃるのか、そ
の保管場所についてどう考えるのかについても伺います。

○市澤生涯学習課長 埋蔵文化財を保管しているのは中央図書館の北側にある保存室です。築
30年近く経過したプレハブの建物ですので、今後は集約しておけるような場所を探す必要
があると思っています。しかし、現在、市としては新しい建物は建てないという方針ですの
で、今後は研究していかないといけないと思っています。

○名取教育委員 ありがとうございます。続いて、図書館のことで伺います。今後、マンガ
を収集するということですが、子ども読書活動との関連についてはどうお考えですか。

○岡野図書館長 106ページのところになります。昨年度は資料収集方針を見直していま
す。その中ではマンガを収集しないという方針ですので、マンガが見える部屋をつくり、市
民の皆さんからの意見を募っているということを行いました。そちらについては、
109ページの96番の事業の中に、「マンガのへや」の開設というところに入れてあります。
資料収集方針については館内で検討を進めてきていまして、今年度は図書館協議会のご意見
を聞いた上で、新たにマンガの取扱いをどうするかも含め、方針を改めることにしています。
しかし、図書館自体の蔵書収容にはキャパシティの問題がありますので、図書館が持っている
考え方としてはマンガをほかの図書と同じように収集するというのではなく、いいものを
揃えながら、皆さんで見えていただく場所をつくるという形でいくのが良いと現状では考え
ています。

○名取教育委員 関連して伺います。昨年、市内の図書館を視察させていただきました。マ
ンガを読める部屋は非常に魅力的です。子ども向けの事業ということでは今のところ人形劇
などが書いてありますが、良いマンガは子どもに読んでもらってもいいと思います。私たち
も読んできたわけですから。そういうことも考えていただければと思っています。

○宍戸指導室長 不登校に関しての先ほどの名取委員のご質問ですが、復帰率については28
ページに、その原因の分析と未然防止の方策の進捗状況の中になります。小・中学校12
0名の昨年度の不登校生徒のそれぞれの復帰率を示しています。

○名取教育委員 ありがとうございます。かなり復帰していますね。復帰後の支援はあるので
しょうか。それも加えてください。

○宍戸指導室長 はい。

○直原教育長 ほかにありますか。なければ、次回は本日いただいたご意見をもとに修正すべ
きところは修正した上で、学識経験者のお二人の先生のご意見も含め、議案として提出した
いと思います。よろしくお祈いします。

次に、「③みちしるべ100冊(仮)」の推薦図書の選定について、お願いします。

○**宍戸指導室長** 「みちしるべ100冊(仮)」の推薦図書の選定について説明します。基本的な考え方ですが、東久留米市の中学生に向けて教員が日ごろの授業では伝え切れない世界の素晴らしさや未知への挑戦、未来を自ら切り開いていく先人や、さまざまな発想を持つ人々の書籍を紹介するというところで検討しています。詳細については統括指導主事から説明します。

○**荒井統括指導主事** 資料をご覧ください。選定の方針ですが、文芸、社会、自然科学など、幅広い分野から選ぶ予定です。中学生の年代で読んでほしい本を選びます。また、推薦する教員のメッセージを添える予定となっています。スケジュールですが、7月中旬に全教員を対象として公募を行っています。また、できるだけ幅広い分野の図書を対象とするために、本市の授業改善研究会にも推薦依頼をしています。11月には拡大国語力向上推進委員会による選定を行い、1月の教育委員会でリストを報告します。裏面にあるリストの公表イメージをご覧ください。本のタイトル、著者名、出版年に合わせて、推薦理由、推薦者の学校名や教科名を付して公表します。

教員は人間の成長に携わる仕事だと考えます。子どもたちの、中学生の成長に向けてこのような目的で図書を推薦したり選定したりすることは教員の大切な仕事の一つです。本市の教員全員が関わりながら選定を進め、次年度以降は更新しつつ、活用していく予定です。そのため、名称についても拡大国語力向上推進委員会で協議し決定したいと考え、「仮称」とさせていただきます。本件についての報告は以上です。

○**直原教育長** ご意見、ご質問等ありますか。

○**尾関教育委員** 東久留米市ではこういう試みは初めてだと思います。裏のページに「活用等について」と書いてありますが、まだ具体的にこうだということまでは決まっていないのでしょうか。

○**荒井統括指導主事** 授業や学校でどう使用するのか、というご質問でよろしいでしょうか。

○**尾関教育委員** はい。

○**荒井統括指導主事** 5番の(2)をご覧ください。本市には図書館にも協力していただいている、学校運営図書館運営協議会があります。こちらで、実際にリストを使ってどのような活用が可能か協議して、できるだけ各学校の子どもたちの実態に合わせて活用していきたいと考えています。

○**尾関教育委員** いい試みだと思いますし、先生方も意識が高まると思います。ぜひ、活発に上手く運用していただきたいと思います。

○**直原教育長** そのほか報告事項は事務局からありますか。委員の皆様から何かありますか。

それでは、この後、人事案件に入りますので、傍聴の方はこちらでご退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(公開しない会議を開く)

※平成29年第7回定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成29年8月3日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 名 取 はにわ (自 署)